

四半期報告書

(第24期第2四半期)

アウンコンサルティング株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）

【会社名】 アウンコンサルティング株式会社

【英訳名】 AUN CONSULTING, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 信太 明

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷四丁目24番8号

【電話番号】 03-5803-2727（代表）

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 高橋 重行

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷四丁目24番8号

【電話番号】 03-5803-2727（代表）

【事務連絡者氏名】 管理担当執行役員 高橋 重行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年11月30日	自 2021年6月1日 至 2021年11月30日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高 (千円)	579,023	269,485	1,032,850
経常損失(△) (千円)	△90,567	△1,052	△147,364
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△48,583	3,564	△110,958
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△44,605	△7,134	△88,547
純資産額 (千円)	659,506	608,431	615,565
総資産額 (千円)	989,940	1,475,875	916,939
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△6.48	0.48	△14.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.6	41.2	67.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△121,963	△201,397	△188,077
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,740	20,051	101,469
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,669	477,400	9,229
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	479,765	756,332	459,546

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△7.18	△1.82

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表) (注記事項) (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。
- 4 前第2四半期連結累計期間の売上高に近似する、当第2四半期連結累計期間の取扱高は、798,720千円(前年同四半期売上高比37.9%増)となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

（マーケティング事業）

連結子会社である台湾亞文營銷事業股份有限公司(AUN Taiwan Marketing, Inc.)は、2021年6月30日に清算終了いたしました。この結果、当社グループは当社及び連結子会社4社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うリスク)

2020年1月下旬から顕在化した新型コロナウイルスの世界的な流行は、各国政府による渡航制限や活動自粛要請等による訪日外国人旅行者数の大幅な減少をきたし、当社の顧客企業のインバウンドプロモーション需要が減少した結果、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしました。

新型コロナウイルスによる感染症の影響は、感染の規模や収束の時期について、2021年11月末現在において入手可能な情報等に基づいて、当社グループが判断し一定の想定をしておりますが、その想定は不確実性があるため、業績に与える影響を具体的に予想することが困難であります。

今後、ワクチン接種の大幅な遅延や新たな変異株の出現等による感染の再拡大等が発生し、各国政府による渡航制限や活動自粛要請等が長期化した場合、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性がございます。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による訪日旅行者の大幅な減少を受け、主力サービスであったインバウンドマーケティングの需要が大きく落ち込みました。その結果、前連結会計年度において著しい売上高の減少、重要な営業損失及び重要なマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該事象又は状況を解消すべく、需要が堅調に増加している官公庁・自治体向けのグローバルプロモーション支援、及び、越境ECサイトやグローバルBtoB企業向けのアウトバウンドマーケティング支援（海外進出、海外市場向けプロモーションなど）の領域に重点的に経営資源を配分し、営業活動を強化することで、売上高及び収益の拡大を図ってまいります。また、アジア各国の拠点に分散していた経営資源を収益性の高い拠点や事業に集中させることで、グループ全体の効率化、合理化を図ってまいります。さらに、役員報酬の減額やオフィス移転による賃料の減額、業務効率化による諸経費の削減等に注力することで費用を圧縮し、収益構造の改善に努めて参ります。

なお、資金面では、当四半期連結会計期間の末日現在において、現金及び預金を756,332千円を保有しております。このことから、当面の間の運転資金および投資資金を十分賄える状況であり、資金繰りに関して重要な懸念はないと判断しております。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループでは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、従来、一部の案件に係る業務又はサービスが完了した時点で収益を認識していたサービスについて、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する方法に変更しております。

また、これまで収益を総額で認識していた取引の一部について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

なお、これらの変更は、主に「マーケティング事業」が対象となります。当第2四半期連結累計期間の「マーケティング事業」の売上高は503,366千円減少しており、セグメント利益は19,615千円増加しております。

そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期連結累計期間と比較しての前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

当第2四半期連結累計期間(2021年6月1日～2021年11月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による経済活動の停滞により、極めて厳しい状況で推移いたしました。世界各国での新型コロナウイルスワクチン接種の進展による活動制限緩和の影響から、企業の設備投資や生産活動、輸出等持ち直しの傾向がみられており、今後の更なる回復が期待されるものの、変異ウイルスの発生などにより、いまだ完全な収束時期を見通すまでには至っておらず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは収益力の回復と拡大を最優先課題とし、引き続き、需要が堅調に増加している官公庁・自治体向けのグローバルプロモーション領域への取り組み等を継続するとともに、アフターコロナ環境において想定される民間企業の急激な需要回復にも対応できるよう注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は269,485千円(前年同期売上高579,023千円)、営業損失は6,961千円(前年同期は営業損失92,345千円)、経常損失は1,052千円(前年同期は経常損失90,567千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,564千円(前年同四半期親会社株主に帰属する四半期純損失48,583千円)となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間の売上高に近似する、当第2四半期連結累計期間の取扱高は、798,720千円(前年同四半期売上高比37.9%増)、となりました。

セグメント別の業績は、次の通りであります。

①マーケティング事業

マーケティング事業は、SEO(検索エンジン最適化)、PPC(検索連動型広告)、ソーシャルメディア、スマートフォン広告などの企業のマーケティング活動を支援する各種サービスを日本語及び、多言語で国内外の企業に提供しております。

生活様式が変化していく中で、企業のマーケティング手法も日々変化しております。当社の強みである多言語分野で付加価値の高いサービスを提供することで、幅広い需要を取り込むことができるものと考えております。当社の強みを活かし、需要が堅調に増加している官公庁・自治体向けのグローバルプロモーション支援及び、越境ECサイトやグローバルBtoB企業向けのアウトバウンドマーケティング支援(海外進出、海外市場向けプロモーションなど)の領域へ重点的に経営資源を配分し、営業活動を強化することで、収益力の回復と拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当事業における売上高は267,610千円(前年同期売上高570,288千円)、セグメント利益は63,416千円(前年同期はセグメント損失1,425千円)となりました。

なお、前第2四半期連結累計期間の売上高に近似する、当第2四半期連結累計期間の取扱高は、796,846千円(前年同四半期セグメント別売上高比39.7%増)となりました。

②アセット事業

アセット事業では、2020年7月よりアセットマネジメントのリテラシー向上を目的として、オンライン金融学習サポート「Financial Gym(フィナンシャルジム)」を提供してまいりました。お金の学習も、筋トレや英語学習のように継続することの重要性を受講生へ伝え、独学ではつまづいてしまう場面でも、SNSグループチャット等いつでも質問できる環境を整えることで、パーソナルジムのインストラクターのような親しみやすさで、習慣化のサポートを行い、営業活動を推進しておりました。しかしながら、2021年9月末に緊急事態宣言が解除されて以降、リモートワークからオフィスへ出社する方が増加する中で、新規会員獲得の鈍化及び、退会者数の増加等により、収益化までに時間を要すること、また、コロナ禍の環境の中で収益力の回復と拡大のためには、選択と集中が重要であると判断し、2021年11月末をもって新規加入受付を終了し、2022年7月末に全てのサポートを終了することを決定いたしました。

今後も独創的な考え方で挑戦し続け、これまで蓄積してきたノウハウや経営資源を活かした新たなビジネスモデルの創出により、収益源の多様化を進めてまいります。

以上の結果、当事業における売上高は1,874千円(前年同期売上高8,735千円)、セグメント損失は8,412千円(前年同期はセグメント損失17,579千円)となりました。

なお、当事業は「収益認識会計基準」の適用による影響はありません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて85.8%増加し、1,236,861千円となりました。これは、主に現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.9%減少し、239,013千円となりました。これは、主に建物の減少によるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて239.5%増加し、591,282千円となりました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金の増加によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて117.1%増加し、276,161千円となりました。これは、主に長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、608,431千円となりました。これは、主に為替換算調整勘定の減少によるものであります。

(3) 販売の実績

当第2四半期連結累計期間における販売実績は、著しく減少しております。詳細につきましては「2 経営者による財政状態及び経営成績及びキャッシュフローの状況の分析、(1) 業績の状況」をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は756,332千円（前連結会計年度末は459,546千円）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、201,397千円（前年同四半期は121,963千円の支出）となりました。これは主に売上債権の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、20,051千円（前年同四半期は60,740千円の獲得）となりました。これは主に投資事業組合からの分配による収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は477,400千円（前年同四半期は14,669千円の獲得）となりました。これは主に長期借入れによる収入があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,502,800	7,502,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,502,800	7,502,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	—	7,502,800	—	341,136	—	471,876

(5) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER, SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,551,000	34.00
信太 明	東京都文京区	1,887,500	25.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	203,331	2.71
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	142,200	1.90
小金丸 龍一	福岡県筑紫野市	90,700	1.21
坂田 崇典	神奈川県横浜市神奈川区	87,500	1.17
藤原 徹一	ORCHARD BLVD SINGAPORE	78,400	1.04
合同会社光造パートナーズ	東京都渋谷区渋谷2-2-5	75,100	1.00
アウンコンサルティング社員持株会	東京都文京区本郷4-24-8	56,600	0.75
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	50,100	0.67
計	—	5,222,431	69.61

(注) BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTSの持株数2,551,000株は、ANDY & PARTNERS PTE. LTD. が実質的に所有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,501,500	75,015	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	7,502,800	—	—
総株主の議決権	—	75,015	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年6月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	459,546	756,332
受取手形、売掛金及び契約資産	130,984	399,279
販売用不動産	30,664	30,133
仕掛品	995	1,911
その他	46,213	51,570
貸倒引当金	△2,792	△2,367
流動資産合計	665,610	1,236,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,953	5,193
減価償却累計額	△6,233	△5,193
建物（純額）	6,719	0
工具、器具及び備品	20,773	10,123
減価償却累計額	△18,880	△9,251
工具、器具及び備品（純額）	1,892	872
建設仮勘定	49,237	48,385
有形固定資産合計	57,849	49,257
無形固定資産		
ソフトウェア	7,716	6,014
無形固定資産合計	7,716	6,014
投資その他の資産		
投資有価証券	143,216	140,954
敷金及び保証金	7,036	7,227
その他	35,577	35,559
貸倒引当金	△68	-
投資その他の資産合計	185,762	183,741
固定資産合計	251,328	239,013
資産合計	916,939	1,475,875
負債の部		
流動負債		
買掛金	80,976	139,685
1年内返済予定の長期借入金	39,279	367,404
未払費用	22,433	22,115
未払法人税等	1,113	9,282
前受金	11,723	11,629
賞与引当金	1,660	3,984
その他	16,953	37,179
流動負債合計	174,140	591,282
固定負債		
長期借入金	92,520	242,155
長期前受金	34,284	33,690
繰延税金負債	420	315
その他	9	-
固定負債合計	127,233	276,161
負債合計	301,374	867,444

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	341,136	341,136
資本剰余金	471,876	471,876
利益剰余金	△213,437	△209,872
株主資本合計	599,574	603,139
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	951	714
為替換算調整勘定	15,030	4,568
その他の包括利益累計額合計	15,982	5,283
非支配株主持分	8	8
純資産合計	615,565	608,431
負債純資産合計	916,939	1,475,875

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年11月30日)
売上高	579,023	269,485
売上原価	429,086	75,445
売上総利益	149,936	194,039
販売費及び一般管理費	※1 242,281	※1 201,000
営業損失(△)	△92,345	△6,961
営業外収益		
受取利息	59	82
助成金収入	2,392	-
解約手数料等	88	100
為替差益	493	-
投資事業組合運用益	-	11,706
その他	658	1,270
営業外収益合計	3,692	13,160
営業外費用		
支払利息	319	3,078
投資事業組合運用損	352	-
解約手数料	912	-
為替差損	-	3,344
その他	329	828
営業外費用合計	1,914	7,251
経常損失(△)	△90,567	△1,052
特別利益		
固定資産売却益	-	2,253
投資有価証券売却益	46,508	-
子会社清算益	-	9,233
その他	3,637	-
特別利益合計	50,145	11,487
特別損失		
固定資産除却損	-	1,165
子会社清算損	6,310	-
その他	23	-
特別損失合計	6,334	1,165
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△46,755	9,270
法人税、住民税及び事業税	1,827	5,704
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△48,583	3,565
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△48,583	3,564

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△48,583	3,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244	△237
為替換算調整勘定	3,733	△10,462
その他の包括利益合計	3,977	△10,699
四半期包括利益	△44,605	△7,134
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△44,605	△7,135
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△46,755	9,270
減価償却費	2,822	2,109
為替差損益(△は益)	△123	-
固定資産売却損益(△は益)	-	△2,253
固定資産除却損	-	1,165
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△4,447	△493
投資有価証券売却損益(△は益)	△46,508	-
投資事業組合運用損益(△は益)	352	△11,706
受取利息及び受取配当金	△59	△82
支払利息	319	3,078
売上債権の増減額(△は増加)	35,609	△268,902
棚卸資産の増減額(△は増加)	36	△624
仕入債務の増減額(△は減少)	△38,526	58,535
その他	△23,437	12,453
小計	△120,717	△197,451
利息及び配当金の受取額	59	82
利息の支払額	△319	△3,078
法人税等の支払額	△985	△950
営業活動によるキャッシュ・フロー	△121,963	△201,397
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	-	8,793
無形固定資産の取得による支出	△2,464	-
敷金及び保証金の差入による支出	△2,399	△214
敷金及び保証金の回収による収入	1,518	-
投資事業組合からの分配による収入	-	12,000
投資有価証券の売却による収入	48,000	-
その他	16,086	△527
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,740	20,051
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△347	△359
長期借入れによる収入	40,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△24,983	△22,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,669	477,400
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,189	732
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△43,364	296,786
現金及び現金同等物の期首残高	523,130	459,546
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 479,765	*1 756,332

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった台湾亞文營銷事業股份有限公司(AUN Taiwan Marketing, Inc.)は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。この結果、当社グループは当社及び連結子会社4社で構成されることとなりました。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、一部の案件に係る業務又はサービスが完了した時点で収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準を適用したことにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は503,366千円減少しておりますが、売上原価は522,982千円減少し、営業損失及び経常損失は19,615千円減少し、税金等調整前四半期純利益は19,615千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
給与手当	120,010千円	110,465千円
貸倒引当金繰入額	△232千円	△420千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	479,765千円	756,332千円
現金及び現金同等物	479,765千円	756,332千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年6月1日 至 2020年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	マーケティング事業	アセット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	570,288	8,735	579,023	—	579,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	212	—	212	△212	—
計	570,501	8,735	579,236	△212	579,023
セグメント損失(△)	△1,425	△17,579	△19,004	△73,340	△92,345

(注) 「調整額」の区分については以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年6月1日 至 2021年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	マーケティング事業	アセット事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	10,496	—	10,496	—	10,496
一定の期間にわたり移転される財	257,114	1,874	258,989	—	258,989
外部顧客への売上高	267,610	1,874	269,485	—	269,485
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	267,610	1,874	269,485	—	269,485
セグメント利益又は損失(△)	63,416	△8,412	55,004	△61,965	△6,961

(注) 「調整額」の区分については以下のとおりであります。

1. セグメント利益又は損失は、各報告セグメントに配分していない販売費及び一般管理費の全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「マーケティング事業」の売上高は503,366千円減少しており、セグメント利益は19,615千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△6円48銭	0円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(千円)	△48,583	3,564
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△48,583	3,564
普通株式の期中平均株式数(株)	7,502,800	7,502,800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

アウンコンサルティング株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 石渡 裕一郎

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 昌久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアウンコンサルティング株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アウンコンサルティング株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年5月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年1月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年8月24日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四

半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【会社名】	アウンコンサルティング株式会社
【英訳名】	AUN CONSULTING, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 信太 明
【最高財務責任者の役職氏名】	管理担当執行役員 高橋 重行
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷四丁目24番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO 信太 明 及び当社最高財務責任者 高橋 重行 は、当社の第24期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。